

国会等移転の促進等について

所管省庁：国土交通省 国 土 政 策 局
内 閣 府 大 臣 官 房
国会等移転審議会事務局

今後想定される首都直下地震をはじめとした大規模な自然災害や感染症のパンデミック等に対する国の対応力強化及び東京一極集中是正の観点から、国会等移転の早期実現に向けて、国会において具体的な議論が進展するよう働きかけるとともに、国民の合意形成に向けた取組を強化すること。

また、国会等移転のワンステップとして、大規模災害時等における危機管理機能などを有する「キャンプ那須(仮称)」の整備を検討すること。

さらに、ポストコロナ時代における「分散型社会」の構築に向けて、中央省庁や研究機関・研修機関等の地方移転の更なる推進を検討するとともに、企業の本社機能等の地方移転に対する支援を充実・強化すること。

【提案・要望の具体的内容】

- 1 東日本大震災後も我が国は様々な災害に見舞われており、今後想定される首都直下地震をはじめとした大規模な自然災害や感染症のパンデミック等に対する国家中枢機能の災害対応力の強化及び東京一極集中の是正の必要性が再認識されているため、国会において国会等移転の早期実現に向けた具体的な議論が進められるよう、強く働きかけるとともに、国会等移転の意義・必要性について国民に具体的に説明するなど、その合意形成に向けた取組を強化すること。
- 2 国会等移転のワンステップとして、次のような多様な機能を持った「キャンプ那須(仮称)」の整備について検討すること。
 - ・大規模地震等に備える危機管理機能を有する施設
 - ・外国からの要人を迎え、政府首脳と会談を行う迎賓施設
 - ・首相をはじめ政府首脳が静養も行える施設
- 3 ポストコロナ時代における、東京圏に集中した社会機能を地方に分散させた「分散型社会」の構築に向けて、DXの推進等により、中央省庁や研究機関・研修機関等の地方移転の更なる推進を検討するとともに、企業の本社機能や研究所等、様々な社会機能の地方移転に対する国の支援を充実・強化すること。

【提案・要望の理由】

- 国会における議論の場となっていた「国会等の移転に関する政党間両院協議会」は、平成 17(2005)年 10 月を最後に開催されていません。
- 平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害を引き起こしました。仮に同規模の震災が東京で発生した場合、国の中枢機能が停止状態に陥ることが危惧されます。
- 本来の国会等移転の早期実現に向けて具体的な議論が進展するよう、強

く働きかける必要があります。その際、国会等移転審議会において、「栃木・福島地域」が候補地として最高評価を得ているこれまでの議論を尊重するとともに、国民に対し移転の意義・必要性を具体的に説明し、その関心を高め、合意形成を図ることが重要です。

- また、今後想定される首都直下地震をはじめとした大規模な自然災害やテロ、感染症のパンデミック等に対する国の対応力強化の観点から、「大都市圏への過度な人口集中」に伴うリスクを減少・回避するため、東京とは別の場所に危機管理機能を有する施設を整備しておくことの重要性が改めて認識されました。
- このため、国会等移転のワンステップとして、「自然環境に恵まれ、公有地が確保しやすく、東京にも近い」といった多くの長所を有する那須地域に、「キャンプ・デービッド」のような多様な機能を持った「キャンプ那須(仮称)」を整備することが必要と考えます。
- さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、東京圏への過度な人口集中に伴うリスクが再認識されるとともに、テレワークが普及するなど、人々の意識や社会経済情勢に大きな変化をもたらしました。ポストコロナ時代において、今後は、東京圏に集中した社会機能を地方に分散させた「分散型社会」の構築が重要であり、D Xの推進等により、現在移転対象としている政府関係機関だけではなく、更なる中央省庁や研究機関・研修機関等の移転対象の掘り起こしを検討する必要があると考えます。
- 加えて、企業の本社機能や研究所等、様々な社会機能の地方移転に対する国の支援を充実・強化することが、地方創生の実現にも資すると考えます。

〔県所管部課：総合政策部 総合政策課〕